各都道府県衛生主管部(局)長 殿

厚生労働省医政局地域医療計画課長 (公 印 省 略)

地域医療介護総合確保基金(医療分)に係る標準単価の一部改定について

標記については、「地域医療介護総合確保基金(医療分)に係る標準事業例及び標準 単価の設定について」(平成29年1月27日医政地発0127第1号厚生労働省医政局地 域医療計画課長通知)をもって通知したところですが、今般、同通知の別紙2「地域 医療介護総合確保基金(医療分)の標準単価」の一部を別紙「新旧対照表」のとおり 改定することとしたので、通知します。 新

旧

(別紙2)

(別紙2)

	地域医療介護総合確	域医療介護総合確保基金(医療分)の標準単価	
標準単価	事業区分	対象経費	

事業区分	対象経費	標準単価
音護師等養成所運営事業 保健師養成所運営事業)	專任教員給与費、添削指導員給与費、部外講師謝 金、專任事務職員給与費、実習施設謝金 等	基準額 A 及び基準額 B の合計額 (1) 基準額 A ア 養成所 1 か所当たり 9.070千円 イ 総定員が20人を超える養成所において専任教員分として定員20人増すごとに2.061千円 ウ 事務職員分として1 か所当たり 2.061千円 サ 生徒数に1人当たり13千円 を乗して得た額 (2) 基準額 B ア 新任希護教員研修事業実施施設受講者1人当たり 340千円 イ 看護教員養成講習会参加促進事業実施施設受講者1人当たり 147千円
看護師等養成所運営事業 助産師養成所運営事業)	專任教員給与費、添削指導員給与費、部外講師謝 金、專任事務職員給与費、実習施設謝金 等	基準額 A 及び基準額 B の合計額 (1年間で教育を行うもの) (1) 基準額 A ア 養成所 1 か所当たり
看護師等養成所運営事業 看護師(3年課程)養成所運営事業)	專任教員給与費、添削指導員給与費、部外講師謝 金、專任事務職員給与費、実習施設謝金 等	基準額 A 及び基準額 B の合計額 (全日制) (1) 基準額 A ア 養成所 1 か所当たり

事業区分	対象経費	標準単価
看護師等養成所運営事業 (保健師養成所運営事業)	專任教員給与費、添削指導員給与費、部外講師謝 金、專任事務職員給与費、美習施設詢金 等	基準額 A 及び基準額 B の合計額 (1) 基準額 A 及び基準額 B の合計額 7 養成所 1 か所当たり 4 総定員が20人を超える養成所において 事任教員分として定員20人増すごとに ウ 事務職員分として1 か所当たり 556,000円 エ 生徒数に1人当たり 12,800円 を乗じて得た額 (2) 基準額 B デ 新任希護教員研修事業実施施設 受調者 1 人当たり 430,000円 4 看護教員養成講習会参加促進事業実施施設 受調者 1 人当たり 147,000円
看護師等養成所運営事業 (助産師養成所運営事業)	專任教員給与費、添削指導員給与費、部外護師謝 金、專任事務職員給与費、実習施設謝金 等	基準額 A 及び基準額 B の合計額 (1年間で教育 A 下 養成所 1 所所当たり
看護師等養成所運営事業 (看護師(3年課程)養成所運営事業)	專任教員給与費、添削指導員給与費、部外講師謝金、專任事務職員給与費、実習施設謝金 等	基準額A 及び基準額Bの合計額 (全日制) (全日制)  ア 養成所1か所当たり 16.178.000円 イ 統合カリキュラム実施施設 6.633.000円 ウ 総定員が120人を超える養成所において専任教員分として1か所当たり 536.000円 オ 生徒数に1人当たり 15.500円 を乗じて得た額 カ・き地等の地域における養成所に対する 重点的支援事業実施施設1か所当たり 1.087.000円 (2)基準額日 ア 新任君護教員研修事業実施施設 受請者1人当たり 147.000円 (全日制であって4年間で教育を行うもの及び定時制) (1)基準額A 1人当たり 147.000円 中 等務職員分として1か所当たり 15.500円 を乗じて得た額 カトき地等の地域における養成所に対する 1.381.000円 エ 生徒数に1人当たり 15.500円 を乗じて得た額 カトき地等の地域に対ける養成所に対する 1.381.000円 エ 生徒数に1人当たけ15.500円 を乗じて得た額 カトき地等の地域に対ける養成所に対する 1.381.000円 エ 全徒数には1分も表所に対する 1.381.000円 日 第日君護教員子として1か所当たり 1.87.000円

看護師等養成所運営事業 (看護師(2年課程) 養成所運営事業)	專任教員給与費、添削指導員給与費、部外講師辦 金、專任事務職員給与費、実習施設謝金 等	基準額 A 及び基準額 B の合計額 (全日制) (1) 基準額 A ア 養成所 1 か所当たり イ 総定員が80人を超える養成所において 専任教員分として定員30人増ごとに 2、061千円 ウ 事務職員分として1 か所当たり エ 生徒数に1 人当たり 18千円 を乗じて得た額 オ へき地等の地域における養成所に対する 重点的支援事業実施施設 1 か所当たり (2) 基準額 B ア 新任看護教員研修事業実施施設 1 か所当たり イ 看護教員養成請習会参加促進事業実施施設 受講者 1 人当たり 147千円 (定時制) (1) 基準額 A ア 養成所 1 か所当たり 1 1、449千円 イ 総定員が120人を超える養成所において 専任教員分として2 員30人増ごとに 中 事務職員分として1 か所当たり エ 生徒数に1 人当たり 18千円 を乗じて得た額 オ へき地等の地域におけて最初の人間でより エ 生徒数に1 人当たり 340千円 エ 生徒数に1 人当たり 340千円 第任教員分として3 か所当たり 「5.66千円 中 事務職員分として1 か所当たり 「1.546千円 本 会地等の地域における 量点的支援事業実施施設 1 か所当たり 「2 基準額 B ア 新任者護教員研修事業実施施設 1 か所当たり 「2 基準額 B ア 新任者護教員研修事業実施施設 1 か所当たり
		イ 看護教員養成請習会参加促進事業実施施設 受講者 1 人当たり 147千円 (通信制) (1) 基準額 A ア 養成所 1 か所当たり 17.950千円 イ 総定員が500人を超える養成所において 専任教員分として定員100人増すごとに 2.061千円 ウ 総定員が500人を超える養成所において 添削指導員分として定員100人増すごとに 1.855千円 エ 事務職員分として1 か所当たり 1.855千円 オ 生徒数に1 人当たり 4千円 を乗じて得た額 (2) 基準額 B ア 新任着護教員研修事業実施施設 受講者 1 人当たり 340千円 イ 看護教員養成講習会参加促進事業実施施設 受講者 1 人当たり 147千円
看護師等養成所運営事業 (准看護師養成所運営事業)	專任教員給与費、添削指導員給与費、部外講師謝 金、專任事務職員給与費、実習施設謝金 等	基準額 A X V 基準額 日 の 合計額 (1) 基準額 P 接成所 1 か所当たり 8.866千円 P 接成所 1 か所当たり 8.266千円 P 接成所 1 か所当たり 9.206千円 P 等務職員分として定員30人増すごとに 9.061千円 D 等務職員分として1 か所当たり 536千円 エ 生徒数に 1 人当たり 1 3千円 を乗して得た額 オ へき地等の地域における養成所に対する 重点的支援事業実施施設 1 か所当たり 973千円 P 野任 看護教員研修事業実施施設 2 基準額 P 新任 看護教員研修事業実施施設 受調者 1 人当たり 340千円 T 養教員養成講習会参加促進事業実施施設 受調者 1 人当たり 147千円
看護師等養成所運営事業 (看護師養成所3年課程導入促進事業)	専任教員給与費、事務職員給与費 等	専任教員等配置経費 1 か所当たり 9.326千円
看護師等養成所運営事業 (助産師養成所開校促進事業)	專任教員給与費 等	専任教員配置経費 1 か所当たり 3.710千円
看護師等養成所運営事業 (看護師養成所修業年限延長促進事業)	專任教員給与費 等	専任教員配置経費 1 か所当たり 3.710千円
病院内保育所運営事業	病院内保育所の運営に必要な給与費、委託料(給 与費に該当するもの)	(基本額一保育料収入相当額)×負担能力指数による調整率基本額 1(2、4、6) 人× <u>237、400円</u> ×運営月数 (加算額) 24時間保育 <u>30、750円</u> ×運営日数 病児等保育 <u>218、340円</u> ×運営月数 緊急一時保育 <u>27、210円</u> ×運営日数 児童保育加算 <u>14、760円</u> ×運営日数 伏日保育加算 <u>15、270円</u> ×運営日数
地域医療構想の達成に向けた医療機関の施 設整備事業	医療機関の施設整備費用(新築、増改築)	1 ㎡当たり <u>484千円</u>

		基準額A及び基準額Bの合計額
看護師等養成所運営事業 (看護師 (2年課程) 養成所運営事業)	專任教員給与費、添削指導員給与費、部外講師謝金、專任事務職員給与費、美智施設謝金 等	(全日制) (1) 基準額 A
看護師等養成所運営事業 (准看護師養成所運営事業)	專任教員給与費、添削指導員給与費、部外講師謝 金、專任事務職員給与費、実習施設謝金 等	ア 新任看護教員研修事業実施施設
看護師等養成所運営事業 (看護師養成所3年課程導入促進事業)	専任教員給与費、事務職員給与費 等	受講者 1 人当たり <u>147,000円</u> 専任教員等配置経費 1 か所当たり <u>8.408,000円</u>
看護師等養成所運営事業 (助産師養成所開校促進事業)	專任教員給与費 等	専任教員配置経費 1 か所当たり 3.316,000円
看護師等養成所運営事業 (看護師養成所修業年限延長促進事業)	專任教員給与費 等	専任教員配置経費 1 か所当たり 3.316.000円
病院内保育所運営事業	病院内保育所の運営に必要な給与費、委託料(給 与費に該当するもの)	(基本額一保育料収入相当額) ×負担能力指数による調整率 基本額 1(2,4、6)人×180,800円×運営月数 (加算額) 24時間保育 23,410円×運営日数 病児等保育 187,560円×運営日数 緊急一時保育 20,720円×運営日数 児童保育加算 10,670円×運営日数 休日保育加算 11,630円×運営日数
地域医療構想の達成に向けた医療機関の施 設整備事業	医療機関の施設整備費用(新築、増改築)	1 ㎡当たり <u>360千円</u>